

合併反対と住民投票実施（条例制定）を求める申入書

守口市・門真市合併協議会 会長 東 潤 殿

2004年1月28日

「合併反対！門真市民の会」

共同代表；戸田ひさよし 門真市北巢本町17-7
小田和好 門真市上島町2-20
松下芳彦 門真市御堂町7-17
住所；門真市新橋町12-18三松マンション207
戸田事務所内
電話；06-6907-7727 FAX；06-6907-7730

私達の会は、門真市の存続と地に足のついた市政改革を求める門真市民によって、2003年の12月14日に結成された住民団体であり、合併阻止をめざして合併反対の声を上げていくとともに、「合併するかしないか住民投票で決着をつける」と主張し、住民投票条例制定運動をも進める団体であります。

私達は、合併による市民の負担や不便を総合的に考えれば、合併しない方がはるかにマシであるとの認識を持つに至っております。

この2年ほどの間に進行してきた「門真守口の合併話」なるものは、一般市民に詳しい情報を出さず、広範な市民的論議を起こすことを回避して、市民に意志を問うこともなく、あたかも合併することが既定の事実であるかのような雰囲気を作って進められてきたものであり、私達はこういった市民置き去りの合併推進手法に対して強い疑問と憤りを持つものであります。

だからこそ、何ら住民の信任手続を経ていない合併協議会の「学識経験委員」なる人達が合併に当たって強大な権限を持ちながら、どこの市に住んでいるかさえ「個人の秘密」として隠すような理不尽さを続けるのとは逆に、門真市の存続を真摯に願う一般の市民が、私達の呼びかけに応じて氏名や居住町名などを公表してまでも、「合併反対！（そして合併の是非について住民投票を実施せよ！）」との意志表示を大々的に開始しているのです。

このような氏名公表をした当会の入会者は、呼びかけ後わずか1ヶ月の本日朝段階で既に106名にも上り、氏名非公表の会員95人と合わせて200人を越える会員が集まり、さらに大きく増大の勢いを見せているのであります。

このような状況に鑑みて、私達は「合併反対！」で氏名公表した市民（それは同時に住民投票実施を求める市民でもあります）のリストを提出するとともに、貴職に対して以下のことを強く申し入れ、2月10日までに文書回答を求めるものです。

要求申し入れ

- 1；合併に強く反対する市民が広範に存在していることを尊重されたい。
- 2；「合併するかしないかは住民投票によって決める」べきであることを明言されたい。
- 3；早急に市議会で「住民投票条例」を制定するよう、必要な措置や対応を取られたい。

（なお住民投票については、遅くとも今年7月の参院選と同時の実施が必要であり、最低限、外国籍住民を含む18歳以上の全ての門真市民に投票権が保障され、言論と運動の自由が保障されたものあること）

*もしも貴職らが住民投票実施について明言せず、「住民投票なしでの合併」を進めようとするならば、当方は猛然たる直接請求運動やリコール運動を展開していくことを付言しておくものである。

- ◆以上のことについて、2月10日までに文書で回答を寄せられたい。
（なお、本申入書は協議会委員各位に周知されたい。）